

令和6年度 タイヤ再生（リトレッド）費用等助成について

- 1. 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 2. 助成対象** 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車に装着するため、所有するタイヤ（リースを含む）をリトレッドしたもの及びリトレッド済みタイヤを取得したものとする。
期間：令和6年2月1日～令和6年12月末日
- 3. 助成対象製品** 会員事業者が所有するタイヤをリトレッドしたもの及びリトレッド済みタイヤを取得したものと証明できる製品とする。
- 4. 申請受付期間** 令和6年6月1日～令和7年2月6日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
- 5. 申請方法** 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - (1) 令和6年度タイヤ再生(リトレッド)費用等助成実績報告書兼自認書
 - (2) リトレッド等証明書
 - (3) 商品名、型式、本数、単価、リトレッド年月または取得年月の記載がある**請求(明細)書**のコピー
 - (4) 領収書・インターネットバンキングの振込結果(**確定済・承認済等**)のコピー
(※宛名が会社名のもの)※リースの場合、上記(3)(4)に代えて以下の書類一式を提出
 - (5) 商品名、型式、本数、単価、リトレッド年月の記載がある**見積書**のコピー
 - (6) **契約書**のコピー
※契約有効期間内のものに限る
 - (7) **覚書**など契約書付属書類のコピー
※契約有効期間内のものに限る
- 6. 助成本数** 一事業者当たり、被牽引車を除く、当該年度上期の会費請求台数×4本までとし、上限200本
- 7. 助成金額** 支払額（消費税除く）までとし、1本当たり3,000円
- 8. 助成金交付日**

令和6年 6月～	7月受付	…	令和6年 9月末日交付
令和6年 8月～	10月受付	…	令和6年12月末日交付
令和6年11月～	12月受付	…	令和7年 2月末日交付
令和7年 1月～	2月受付	…	令和7年 3月末日交付